



JREU TOKYO 業務部速報



2026.07.05 No.059

発行：JR東労組東京地本 業務部

東地申第15号 「上野統括センターにおける乗務ユニットの統合について」に関する申し入れ団体交渉を行う(その④)

(田端乗務ユニット) → 田端 (上野乗務ユニット) → 上野と読み替える

6. 駅兼務や田端駅の終電対応については、組合員・社員の業務の習得状況について乗務ユニット管理者が正確に把握した上で勤務指定をすること。

(回答)引き続き、必要な教育・訓練を実施していくとともに、社員の状況や習熟度等を勘案し、総合的に判断していく考えである。なお、勤務指定については就業規則等に則り取り扱うこととなる。

組合	会社
見習いを延長してもよいと駅側で伝えた後、田端で駅業務を1人勤務にしている現状がある。今後は駅業務の習得状況を把握している駅管理者と乗務ユニット側の勤務作成者のコミュニケーションをとって行くこと。	解明交渉以降、田端駅、上野の管理者にも伝えてきた。管理者間のコミュニケーションもそうだが、本人も不安であればその事を管理者に伝えて頂きたい。

- ① 駅1人業務に向けて、駅と乗務ユニット管理者間のコミュニケーションもしっかりとる。
- ② 駅業務について、乗務ユニット管理者が当該社員とコミュニケーションを取り把握する。

2点を確認

7. 組合員・社員の異動や業務内容変更については、転勤希望、家庭状況、健康状態などを正確に把握し本人希望を実現すること。

(回答)社員の運用については、就業規則に則り取り扱うこととなる。なお、引き続き社員の状況については、日頃のコミュニケーション等を通じて把握していく考えである。

組合	会社
異動や業務内容変更に対して、本人の転勤希望、家庭状況、健康状態を今後も把握するでよいか。	そうだ。 自己申告書、1on1ミーティング、管理者とのコミュニケーションの中で把握をしていく事は変わらない。 確認
上野の社員が異動や業務内容変更となる場合、「玉突き」という理由のみで、異動や業務内容変更をしないこと。	「玉突き」という理由のみで業務内容変更や異動を行うことは ない 。 確認

8. 7月1日以降、尾久車両センター構内の入換作業について、勤務指定を具体的に示すこと。

(回答)勤務指定については、就業規則等に則り取り扱うこととなる。

組合	会社
7月1日以降、キヤの入換の勤務指定は？	上野から田端に行って尾久車両センターと打合せ後、入換をする。午前中(A入)、午後(P入)の2パターンある。6月の田端の訓練でも周知した。周知以降変更はなし。 確認
勤務時間は？	A入…上野に 8:00 出勤、退勤 16:20。 P入…上野に 10:00 出勤、18:20 退勤。 工臨と合わせる時もある。
四季島は？	引き続き行路指定する。現行と変わらない。

その⑤へ続く